

# 間税会ニュース

令和5年1月15日  
No. 66



〒819-0046 福岡市西区西の丘2丁目16番11号 上田正浩税理士事務所内 TEL 092(885)8326  
FAX 092(400)2831

間税会は消費税のあり方を考える会です



写真等提供：門司間税会

## 門司港駅【国指定重要文化財】（福岡県北九州市）

門司港駅は、北九州市門司区西海岸一丁目にある、九州旅客鉄道（JR九州）鹿児島本線の起点駅です。

その木造駅舎は、

「大正3年に建築されたネオ・ルネッサンス様式の駅舎。1988年に駅舎としては日本で初めて国指定重要文化財に指定されました。現役駅舎で国指定重要文化財に指定されているのは、門司港駅と東京駅の二つだけです。2012年から約6年の保存修理工事を経て、2019年3月10日にグランドオープンしました。」（北九州市ホームページより）

写真は、昨年11月24日、門司港駅前をスタートに、大分、熊本、長崎、佐賀とおよそ1000キロのコースを4日間かけて走るクラシックカーラリー大会に全国から集まった40台の雄姿です。

### （目次）

● 中野会長 年頭の御挨拶 .....	2	● 活動報告・新着情報 .....	6
● 高橋局長 年頭の御挨拶 .....	3	● 税務署の閉庁日対応について .....	14
● 令和4年度納税功労表彰 .....	4	● 税情報 .....	15
● 市丸前専務理事感謝状を受賞 ・事務局からのお知らせ .....	5		





福岡国税局間税会連合会  
会長 中野 文治

## 年頭の御挨拶

明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、日頃からの間税会活動に対するご支援に改めて感謝申し上げます。

2022年は前年から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大が私達の生活に大きな影響を与え、経営が苦境にたたされた方も多くいらっしゃったと思いますが、一方で、コロナ禍からの回復の兆しが見え始めた方も多かったのではないのでしょうか。

そのような中、昨年9月に全国12の連合会で持ち回り開催されている「全国間税会総連合会通常総会」を長崎の地で開催させていただきました。

コロナ禍の影響で2年連続の中止を余儀なくされており、今回も直前迄コロナ禍と台風が懸念されましたが、大会関係者全員の思いが通じ開催の運びとなりました。

参加者は500名を超え、阪田国税庁長官並びに高橋福岡国税局長等のご来賓の方々のご臨席のもと皆様のおかげを持ちまして、盛大に無事終了することができました。福岡局間連では、昭和49年の第1回大会、消費税が導入され組織が抜本改革された平成元年の第16回大会と節目節目に全国大会が開催され、今回もコロナ禍からの回復を象徴する節目（5回目）の大会となりました。

また、昨年12月に公表されました「令和5年度税制改正大綱」によると消費税のインボイス制度につきましては、小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（一定の要件の下、消費税納付税額が2割）や中小事業者等に対する事務負担の軽減措置等々の見直しが盛り込まれ、国会での改正法案が可決されていないものの、免税事業者が適格請求書発行事業者になった場合の事務負担軽減に繋がっており、今年の動向に注目していきたいと思っております。

ところで、今年は、十干十二支では40番目の癸卯（みずのとう）の年だそうです。

「これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年」になると考えられています。

今や、消費税は最も税収の多い基幹税となっており、福祉財源確保の必要性、財政健全化の観点からも益々重要性が増し、消費税に関する国民の関心は一段と高まっております。

そのことを念頭に置き、「消費税の会にふさわしい間税会」となる飛躍の年にしたいと思います。そのためには、組織を強化し活発な事業活動を展開することを通じて、提言力、存在感のある間税会として世に広くアピールし、会員を増強することが肝要であります。どうか皆様には、こうした間税会の活動に対して倍旧のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、各間税会単位会並びに会員皆様のご多幸と、又国税ご当局のご健勝を心から祈念するとともに、2023年の卯年が、皆様にとって、今まで以上に「飛躍」し、生活がすばらしく「向上」する実り多き一年となりますよう祈念しております。

「本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。」



福岡国税局長  
高橋 俊一

## 年頭の御挨拶

令和5年の年頭に当たり、福岡国税局間税会連合会の皆様にご挨拶申し上げます。

間税会及び会員の皆様には、税務行政全般にわたりまして深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症に伴う様々な制約の中においても、消費税を中心とした間接諸税に関する啓発活動に熱心に取り組んでおられ、特に、「税の標語」の募集活動や「世界の消費税（クリアファイル）」を活用した租税教育・啓発活動は、消費税に関する正しい税知識の普及と納税意識の向上を図るために大変重要であり、間税会の存在を心強く思っております。

また、昨年は、8年ぶりに福岡国税局間税会連合会担当による全国間税会総連合会第49回通常総会が長崎で開催されました。各単位会の皆様が一丸となって御尽力された結果、当地の魅力に溢れた非常に素晴らしい大会であったと感じ、改めて大会の成功を心からお祝い申し上げます。

さて、今年10月から開始されるインボイス制度について、今年3月末に原則的な登録申請期限を迎えますが、インボイス制度は免税事業者の方を含めた多くの事業者に影響する制度ですので、私どもとしましては制度の円滑な開始に向け、着実な周知・広報や丁寧な相談に全力で取り組んでまいり所存です。間税会の皆様には、周知・広報に多大なる御協力をいただいていることに感謝の意を表しますとともに、引き続き更なる御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ところで、間もなく令和4年分の所得税・復興特別所得税、贈与税及び個人事業者の消費税確定申告期を迎えますが、国税庁におきましては政府全体のデジタル社会の実現に向けた取り組みの一環として「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像2.0～」を掲げ、税務行政のデジタル化を推進しております。e-Taxを利用したご自宅からの申告やキャッシュレス納付といった非対面の納付手続きの利用は、新型コロナウイルスの感染防止の観点からも有効な手続きで、納税者の利便性の向上に資するものとしてより一層の普及・定着が重要と考えておりますので、添付書類を含めたe-Taxの利用について、積極的な御利用をお願いいたします。

終わりに、福岡国税局間税会連合会のますますの御繁栄と会員の皆様及び各間税会の更なる御健勝、御発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

# 令和4年度納税功労表彰受彰おめでとうございます

次のとおり報告させていただきます。

## 国税庁官納税表彰受賞者

**河野 武司 様**

博多間税会 会長  
福岡国税局間税会連合会 副会長

## 国税局長納税表彰受賞者

**池田 敏章 様**

佐世保間税会 会長  
福岡国税局間税会連合会 常任理事

**大久保 昌逸 様**

小倉間税会 会長  
福岡国税局間税会連合会 副会長

**樺島 典仁 様**

飯塚間税会 会長  
福岡国税局間税会連合会 常任理事

**白石 信和 様**

若松間税会 会長  
福岡国税局間税会連合会 常任理事

以上の方のほか、福岡国税局管内の各税務署においても税務署長表彰が行なわれ、多数の方が受彰されました。

受彰されました皆様に対しまして、福岡国税局間税会連合会会員一同、心よりお祝い申し上げます。

(注) 受彰者の役職名は間税会関係のみを掲載しています。

## 市丸徹前専務理事が福岡国税局長感謝状を受賞



長年の専務理事お疲れ様でした そして ありがとうございます

上田専務理事  
中野会長

元松消費税課長  
市丸前専務理事

末松消費税課長補佐  
中村課税第二部長

### 「事務局からのお知らせ」

間税会会員の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年6月9日の通常総会で、市丸 徹 専務理事の後任として選任され就任しました上田正浩でございます。

当間税会は、他の民間団体に先がけて消費税に着目し、消費税の自主的な申告納税体制の確立を通して税務・税制の公正と、あわせて、企業経営の健全な発展に寄与し、個人、法人の事業者の別なく入会できる唯一の団体です。

また、コロナ禍から、事業活動が大幅な削減を強いられているものの、消費税等に関する周知・啓発活動や税務署と共催での研修会などを行っており、税務ご当局からは、健全な納税者の団体として、間税会及び会員に対して高い評価を得ております。

これら、諸先輩方が築き蓄積されてきたものを引継、更に間税会の将来を見据えて微力ながら注力していきたいと考えております。

間税会の基盤である会員各位におかれましては、今後ともより一層のご支援をお願い申し上げますとともに、専務理事として会員の皆様の会員活動向上、組織の拡大強化に寄与できればと思っております。

これからも、個人・法人会員の皆様によりよい活動の場を提供していきたいと存じますので、どうかご協力・ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、現在の事務局は次のようになっております。

#### (新事務局)

〒819-0046 福岡市西区西の丘2-16-11

上田正浩税理士事務所内

携 帯 090-7467-7945 (連絡時、通常使用番号)

電 話 (092) 885-8326

F A X (092) 400-2831

E - MAIL info@fukuoka-kanzeiren.jp (従来どおり)

※ 事務局の所在地・携帯・電話・FAX番号がいずれも変更されていますのでご注意ください。

# 全国間税会総連合会第49回通常総会長崎大会

福岡国税局間税会連合会担当で8年振り5回目の開催  
～500名を超える会員が集結、盛大に開催される～

令和4年9月9日（金）午後2時40分から、長崎市の出島メッセ長崎コンベンションホールにおいて、全国間税会総連合会第49回通常総会長崎大会が開催された。

全国の間税会から役員、会員の出席があったほか、来賓として、阪田渉国税庁長官、高橋俊一福岡国税局長、大石賢吾長崎県知事、友誼団体の代表ら多数の出席を賜った。

全間連の吉田一宗専務理事の司会で、はじめに開催地の福岡国税局間税会連合会の中野文治会長が開会・歓迎のことばを述べた後、全間連の片岡直公会長が「2年連続で会員数が減少しており来年度の創立50周年に向けて、会員増強への取り組みをお願いしたい」と挨拶した。

この後議事に入り、会員増強による組織拡大、消費税完納運動の更なる推進、消費税の啓発活動等の拡充、税制及び執行に関する提言活動などを盛り込んだ令和4年度事業計画案等を承認。次いで、組織増強功労と「税の標語」募集推進功労の表彰やモデル会顕彰が行われた。

総会后、スポーツジャーナリストの増田明美氏が「暮らしとスポーツにおける公共性」の演題で講演を行った。

楽しみの懇親会は着席で個食式をとるなど新型コロナウイルス対策を行って開始され、長崎女子高等学校の歓迎の舞（龍踊）の後、高橋福岡国税局長の乾杯の音頭で和やかな歓談に入った。長崎の郷土料理での振る舞いで時間を忘れた懇親会も、河野武司博多間税会会長の中締めと鈴木茂之長崎間税会会長の閉会の辞により盛会のうち、午後7時30分に閉会となった。

長崎大会 始まりますよ～



常任理事会



青年部通常総会



女性部通常総会

第49回  
通常総会



開会の辞  
中野文治福局間連会長



片岡全間連会長



総会会場



阪田涉国税庁長官 祝辞



総会風景



大石賢吾長崎県知事



記念講演 増田明美氏



増田明美氏講演

# 懇親会

ようこそ長崎へ



歓迎の辞  
中野福局間連会長



片岡全間連会長挨拶



乾杯のご発声  
高橋福岡国税局長



ひらす・鯛のにぎりが大人気



長崎市長 田上様にもご臨席いただきました。



歓迎の舞



歓迎の舞 スゴーイと注目



あまりの良さに一斉に写真撮影



福岡局間連 中野会長を囲んで



会旗の引継ぎ



中締め 河野福岡局間連副会長



閉会の言葉 鈴木福岡局間連副会長

## 博多間税会(河野武司会長)が「税を考える週間」行事を開催

主催者等：博多間税会(河野武司会長) 開催日：令和4年11月14日(月)

博多間税会(河野武司会長)は、令和4年「税を考える週間」行事の一環として、①税務研修会②街頭広報活動③情報交換会を福岡国税局消費税課・博多税務署と協調し開催しました。

①研修会は、会員50名が出席する中で宮崎署長から署長表彰、感謝状の贈呈、また、河野会長から「消費税期限内完納」及び「インボイス制度の周知・啓発」推進を宣言した後に開催されました。

講師には、松村筆頭副署長をお招きし、日常生活と税の関わりを中心に、税務行政の将来像、納税環境の整備等多岐にわたり、ジョークを交えてお話をいただきました。

会員にとって税が更に身近に感じられ有意義な一時となりました。



②研修会終了後の街頭広報活動は、JR博多駅前広場で元松消費税課長外2名の福岡国税局幹部職員(末松課長補佐・長野総務係長)もかけつけていただき、宮崎署長及び博多税務署幹部職員と会員60名の下、行われました。

配布物は「世界の消費税164カ国」クリアファイル・税務パンフレット・シャボン玉・除菌シートの4種類をセットにした2,000袋です。

忙しいような通行人に配布する中、パンフレットを見て「これこれ！免税業者も必ずインボイス申請せんといかんと？」等、関心を示す者も多く、例年にも増してスムーズに配布することができました。



③情報交換会は、博多税務署幹部職員4名(前出の署長及び筆頭副署長・谷山法人第一統括官・松崎連絡調整官)をお迎えし会員45名出席の下、開催されました。河野会長が博多署幹部に新会員を紹介したり、新会員自らが舞台上で自己紹介したり、色々な交流があり、終始和やかな雰囲気で大変盛り上がりしました。

企画力、実行力で定評のある博多間税会を改めて認識し、納税意識の向上が図れた一日でした。河野会長をはじめスタッフの皆様、大変お疲れ様でした！



## 福岡局間連青年部研修会

主催者等：福岡国税局間税会連合会青年部 開催日：令和4年11月21日（月） 場所：山尾 博多駅前店

福岡国税局間税会連合会青年部（橋本 巖青年部部长）は11月21日（月）山尾博多駅前店で研修会を開催いたしました。

冒頭 中野 文治 福岡局間連会長と 橋本 巖 青年部部长の挨拶があり研修を開始しました。

講師には、福岡国税局 元松 利孝 消費税課 課長をお招きし、『税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）について』をテーマに、

- ・「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」
- ・「課税・徴収の効率化・高度化」に関する取組状況
- ・消費税調査
- ・インボイス制度

等についての講話があり、デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本の見直しなど、具体例を交えた内容で出席者は有意義な時間を過ごすことができました。

その後の意見交換会にも元松課長と長野消費税課総務係長にご出席いただき、名刺交換や自己紹介をしました。出席者の中には、初めて国税局幹部と意見を交わす者もあり、「こんなに、ざっくばらんに話ができるとは！」とビックリする者等、色々な交流があり、終始和やかな雰囲気で大変盛り上がりしました。



## 佐賀間税会創立 30 周年記念式典を開催

主催者等：佐賀間税会（本島直幸会長） 開催日：令和4年11月22日（火）

佐賀間税会（本島直幸会長）は令和4年11月22日（火）、「グランデはがくれ」で創立30周年記念式典を開催しました。

ご来賓には、福岡国税局 中村課税第二部長、元松消費税課長、日吉佐賀税務署長、谷筆頭副署長、福岡国税局間税会連合会 中野会長ら、20余名のご臨席を賜るとともに、会員企業からも多くの出席者があり盛大に開催されました。



式典【物故者への黙祷】



式典【本島会長挨拶】

式典は三部構成で行われました。

第一部の式典では、令和4年11月に急逝された佐賀間税会第二代会長の藤井重孝様をはじめ会の振興発展にご尽力賜った多くの物故者へ黙祷を捧げ、本島会長から、物故者並びに本日ご臨席の皆様へ感謝の挨拶がありました。

感謝状贈呈では、永年功労部門として佐賀間税会副会長の中村直紀様へ、続いて会員増強部門として6名の方々に本島会長から感謝状と記念品が贈呈されました。

その後、3名のご来賓の方々から祝辞を賜り、厳粛な雰囲気の中、式典は執り行われました。

第二部の記念講演会では、佐賀県民栄誉賞受賞者で東京パラリンピック銅メダリストの「車椅子テニストッププレーヤー」大谷桃子様を講師に迎え、「挑戦し続けることの意味」と題し、右半身麻痺から世界のメダリストに上る迄のお話があり、感銘を受けながら拝聴させていただきました。

第三部の祝賀会は70名を超える出席者で、講師の大谷桃子様にも参加していただき、感染防止対策に気を付け、ご来賓、会員が相互に交流しながら盛会裏に終了いたしました。



式典【感謝状贈呈：中村直紀様へ】



式典【来賓祝辞：中村課税第二部長】



祝賀会【乾杯のご発声】

(佐賀間税会の皆様からのお礼の言葉です)

「当行事にご臨席、ご協力いただいた全ての皆様に感謝申し上げます。」

## 4ブロックで間税会連絡協議会開催

主催者等：各ブロックの担当間税会

令和4年度のブロック間税会連絡協議会が令和元年度以来3年ぶりに、6ブロック中4ブロックで、福岡国税局元松消費税課長（全ての会議）をはじめ、主催間税会の各税務署長及び税務署幹部の皆様を来賓にお招きし開催しました。

また、福岡国税局間税会連合会からは中野会長が全ての会議に出席し「組織を強化し活発な事業活動を展開することを通じて会員を増強することが肝要」である旨のご挨拶がありました。

議題は [1] 組織の維持・拡大・強化

[2] 会活動状況

[3] 会活動の活性化 等

コロナ禍で実施できる事業が少なくなっている状況とそれに対する様々な対応が発表されるなど、活発な意見交換の中、各单位会が、会活動の活性化と会員増強に取り組むことを確認しました。

2年間も開催が延期され、完全にコロナがなくなったわけではありませんが、ようやく会議を行え、しかも来賓者の方々を含めた参加者は4ブロックで100名を超え、大変意義のある会議でした。



北九州ブロック（行橋間税会主催）



佐賀ブロック（伊万里間税会主催）

### ■ 開催状況

ブロック名	開催日	会場	単体会数	担当間税会
北九州	10/21(金)	金 龍	5	行 橋
筑 後	10/24(月)	大 牟 田 税 務 署	5	大牟田
長 崎	10/26(水)	サ ン プ リ エ ール	6	長 崎
佐 賀	11/29(火)	伊 万 里 商 工 会 館	5	伊万里

\*福岡及び筑豊ブロックはコロナ禍から中止

間税会北九州ブロック連絡協議会 参加名簿

(敬称略)

	役 職	氏 名	か な
福岡国税局	課税第二部 消費税課 課長	元松 利孝	もとまつ としたか
	課税第二部 消費税課 総務係 係長	長野 万紀子	ながの まきこ
行橋税務署	署 長	松尾 俊一郎	まつお しゅんいちろう
	法人課税部門 統括国税調査官	川崎 剛治	かわさき こうじ
福岡国税局間税会連合会	会 長	中野 文治	なかの ぶんじ
	専務理事	上田 正浩	うえだ まさひろ
小倉間税会	会 長 兼 北九州ブロック連絡協議会会長	大久保 昌彦	おおくぼ しょういつ
	副会長	黒島 明子	くろしま ありこ
	副会長	村上 知子	むらかみ ともこ
	青年部長	小川 真司	おがわ しんじ
門司間税会	理 事	三浦 貴海	みうら たかみ
	理事 兼 女性部長	河原 瑠子	かわはら りいこ
	理事 兼 女性部	塚本 美智子	つかもと みちこ
	理事 兼 女性部	江藤 初江	えとう はつえ
八幡間税会	会 長	加来 典晴	かき みちはる
	事務局	西森 誠	にしもり まこと
若松間税会	会 長	白石 信和	しろし のぶかず
	事務局	早島 翔元	はやしま しょうげん
行橋間税会	会 長	上田 大作	うえだ だいさく
	副会長	永末 彰二	ながすえ しょうじ
	副会長	浜本 和彦	はまもと かずひこ
	副会長	井上 真奈光	いのうえ まなみ
	副会長	西村 和宣	にしむら かずのり
	副会長兼 北九州ブロック連絡協議会実行委員長	林 元浩	はやし もとひろ
	事務局	小窪 亮司	こくぼ りょうじ
事務局	國吉 智晶	くによし ちあき	

懇親会 参加

	交 渉	氏 名	か な
行橋間税会	理 事	志村 敏郎	しむら としろう
	理 事	戸藤 隆浩	とみす たかひろ
	理 事	中村 勇希	なかむら ゆうき
	理 事	渡邊 剛	わたなべ たけし
	理 事	春本 紀恵	はるもと のりえ
	理事 兼 青年部長	夕田 英弘	ゆふた ひでひろ
	監 事	末森 正浩	すえもり まさひろ
	相談役	八坂 徳晃	やさか とくあき

令和4年度第29回長崎ブロック間税会連絡協議会出席者

(敬称略)

	所 属	氏 名	役 職	備考(法人名等)	
来 賓	福岡国税局	元松 利孝	課税第二部 消費税課長		
	〃	長野 万紀子	課税第二部消費税課総務係長		
	長崎税務署	濱田 尚毅	署 長		
	〃	垣本 直哉	筆頭副署長		
	〃	白石 十二	統括国税調査官		
	〃	末武 克之	連絡調整官		
間 税 会	福岡国税局間税会連合会	中野 文治	会 長		
	福岡国税局間税会連合会	上田 正浩	専務理事		
	長崎間税会	鈴木 茂之	会 長	㈱鈴木商店	
	〃	山田 浩一朗	副 会 長	山田屋商店㈱	
	〃	松尾 豊明	副 会 長	㈱アルス	
	〃	服部 良一	副 会 長	㈱サンフリード	
	〃	弥永 努	副 会 長	長崎県人形舞・楽楽総舞士事務所	
	〃	境 秀利	副 会 長	さかい酒舎	
	〃	藤本 伸	副 会 長	㈱げに屋本店	
	〃	井手上 秀毅	副 会 長	不二建設工業㈱	
	〃	塚本 敏	副 会 長	製缶陸運㈱	
	〃	山道 義智	副 会 長	酒の山道	
	〃	諫早間税会	瀬頭 信介	会 長	㈱杵の川
	〃	〃	御所 政久	事 務 局	
会	佐世保間税会	池田 敏章	会 長	㈱池田工業	
	〃	土岐 和彦	専務理事		
	島原間税会	柴田 良和	事務局長		
	五島間税会	野口 喬史	会 長	福江信用組合	
	〃				
長崎間税会	下條 幸治	事務局長			

令和4年度「筑後ブロック間税会連絡協議会」出席者名簿

令和4年10月24日(月)開催

1. 税務当局

1	福岡国税局	課税第二部消費税課 課長	元松 利孝 殿
2	福岡国税局	課税第二部消費税課 総務係長	長野 万紀子 殿
3	大牟田税務署	署 長	福山 命 殿
4	大牟田税務署	法人課税第一部門 統括国税調査官	小池 信 殿

2. 筑後ブロック間税会

1	福岡国税局間税会連合会	会 長	中野 文治 殿
2	〃	専務理事	上田 正浩 殿
3	久留米間税会	会 長	裨島 行雄 殿
4	〃	副会長	橋本 巖 殿
5	〃	常任理事	尾籠 博司 殿
6	〃	事務局	高尾 俊明 殿
7	甘木朝倉間税会	会 長	矢野 清博 殿
8	〃	事務局	手島 彩子 殿
9	大川間税会	会 長	江藤 義行 殿
10	〃	事務局	石橋 周平 殿
11	八女間税会	会 長	福島 成孝 殿
12	〃	事務局	下川 智之 殿
13	大牟田間税会	会 長	井上 信弘
14	大牟田間税会	副会長	井形 善隆
15	大牟田間税会	副会長	緒方 孝一
16	大牟田間税会	理事・青年部長	藤井 達也

3. 事務局

大牟田間税会	事務局	梅井 克師
	〃	松井 右子

佐賀ブロック間税会連絡協議会出席者名簿

(敬称略)

所 属 名	役 職 名	氏 名
福岡 国 税 局	課税第二部消費税課長	元 松 利 孝
	課税第二部消費税課総務係長	長 野 万 紀 子
伊 万 里 税 務 署	署 長	重 田 知 也
	法人課税部門統括調査官	門 野 英 行
福岡国税局間税会連合会	会 長	中 野 文 治
	専務理事	上 田 正 浩
佐 賀 間 税 会	会 長	本 島 直 幸
	事務局	永 野 瞬 二
唐 津 間 税 会	会 長	福 井 浩 二 郎
	事務局	中 島 幸 利
鳥 栖 間 税 会	会 長	松 尾 政 博
	事務局長	小 田 伸 司
武 雄 間 税 会	会 長	西 村 幸 一
	副会長	白 川 幸 一 郎
	副会長	藤 松 義 将
伊 万 里 間 税 会	会 長	山 浦 義 行
	副会長	池 永 博 達
	〃	西 山 晴 男
	事務局	齋 藤 慶 博
	〃	岩 永 潤 子
〃	〃	岩 崎 真 琴

以上 21名

# 事務局長・担当者会議を開催

福岡国税局間税会連合会 専務理事 上田正浩

開催日：令和4年12月13日（火） 場所：TKP ガーデンシティ 博多新幹線口 4階A会議室

福岡国税局間税会連合会 上田正浩専務理事は令4年12月13日（火）TKP ガーデンシティ 博多新幹線口で事務局長・担当者会議を開催しました。

当初は9月16日（金）に開催でしたが、長崎大会後の専務理事交代時と重なり延期されていました。

冒頭、中野文治福岡局連会長からご挨拶があり、福岡国税局課税第二部総務係長 長野万紀子様ご出席のもと会議を開始しました。

専務理事から

- ・間税会の歴史
- ・福岡局間連の今
- ・税制及び執行に関する要望書（間接税関係）
- ・福岡局間連の組織状況等 会員増強＝財政基盤強化

について話があり、「税制及び執行に関する要望書」については、西村 宰 税制委員長から、「福岡局間連会員からの要望をできるだけ東京での税制会議に反映させていきたい。」旨の発言がありました。

その後の議事では、中野会長から双方向（単位会⇔福岡局間連）に議事を進行するようお話があり、①報告事項②要望事項③協議事項について意見を交換しました。当日は28名の出席者で、「報告様式のデータ化」等色々な意見が出ており、いくつかの項目は来年の常任理事会での審議事項となります。

## ご出席者

所 属 等	氏 名	所 属 等	氏 名
御 来 賓	中野文治様	小倉間税会	村上知子様
	長野万紀子様	門司間税会	門田進一様
福岡間税会	堀田悟様	行橋間税会	小窪亮司様
西福岡間税会	池崎由美様	佐賀間税会	永野瞬二様
西福岡間税会	中島千加様	鳥栖間税会	井田亜紀様
博多間税会	藤田ひろみ様	唐津間税会	宗寿美様
香椎間税会	小谷さゆみ様	武雄間税会	西村宰様
筑紫間税会	大町嵩浩様	伊万里間税会	岩崎真琴様
八幡間税会	西森誠様	長崎間税会	下條幸治様
若松間税会	平島靖元様	諫早間税会	御所政久様
田川間税会	小畑政喜様	佐世保間税会	土岐和彦様
久留米間税会	高尾俊明様	鳥原間税会	柴田良和様
甘木朝倉間税会	手島彩子様	壱岐間税会	辻義久様
大牟田間税会	梅井克師様	事 務 局	上田正浩



事務局長・担当者会議

## 令和4年分の確定申告期における税務署の閉庁日対応について

### 1 閉庁日対応を行う日

令和5年2月19日（日）及び2月26日（日）とします。

なお、両日ともに、受付時間は午前9時から午後4時までとなります。

### 2 閉庁日対応を行う税務署

署 名	申告会場
門司・若松 小倉・八幡	A I M (アジア太平洋インポートマート)ビル3階 (北九州市小倉北区浅野3-8-1)
博多・福岡	西鉄ホール(ソラリアステージビル6階) (福岡市中央区天神2-11-3)
香 椎	香椎税務署 (福岡市東区千早 6-2-1)
西福岡	福岡タワーホール (福岡市早良区百道浜 2-3-26)
佐 賀	メートプラザ佐賀 (佐賀市兵庫北 3-8-40)
長 崎	長崎新聞文化ホール アストピア (長崎県長崎市茂里町 3-1)

※門司、若松、小倉、八幡、博多、福岡、西福岡、佐賀及び長崎税務署の申告会場は税務署庁舎外の会場となっております（税務署庁舎での申告相談は行っておりません）。

### 3 対応業務

対応業務は、確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談となっております。

さあ **自宅** で e-Tax!

作成コーナー



**確定申告書等作成コーナー** から

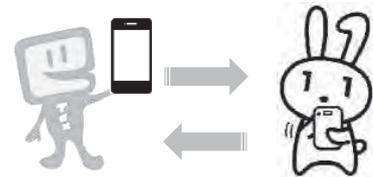
## 自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



## 自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



## 自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



## 「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



**不要**

確定申告期間の利用可能時間



**24時間※  
いつでも**

※メンテナンス時間を除きます

印刷・郵送代



**不要**

還付金



**早期  
還付**

添付書類



**不要※**

※一部の書類は除きます

3週間程度で還付！

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

## 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

# 確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



ノビヤリノ



源泉徴収票の記載内容を自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダーライタの代わりに！

用意するものは次の2つ



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

ICカードリーダーライタ不要！



マイナポータルアプリをインストールするだけ！



## 令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※

①e-Tax登録情報の確認  
(読取1回目)



②電子署名の付与  
(読取2回目)



③e-Taxへのログイン  
(読取3回目)

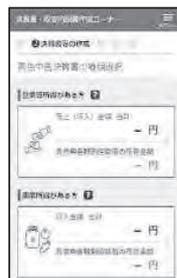


①e-Taxへのログインのみ！



※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！  
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面

・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

作成コーナー × マイナポータル

# マイナポータル連携で 確定申告書に自動入力！

証明書等のデータを一括取得し、自動入力できます。  
一度ご利用いただければ、そのメリットを実感！

令和5年1月以降の  
マイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費 . . .

1年間分の情報  
が取得可能に！

NEW



ふるさと納税

公的年金等の  
源泉徴収票

NEW

国民年金保険料

NEW

生命保険

地震保険

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

今後も順次拡大予定！

給与所得の源泉徴収票

iDeCo

小規模企業共済等掛金

など

！ マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの  
「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。



！ ご利用いただくためには、事前設定が必要です。  
事前設定については、裏面をご参照ください。

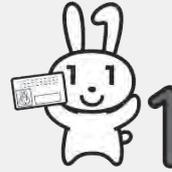
！ 証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応して  
いる必要があります。発行主体の一覧はこちら。  
(発行主体の一覧は随時更新してまいります。)



## ～マイナポータル連携の事前設定等～

### マイナンバーカードの取得

マイナポータル連携のご利用には、  
マイナンバーカードが必要です。



マイナンバーカードの  
交付申請はこちら

マイナンバーカードはメリットがいっぱい!!

- 1 コンビニで各種証明書が取得可能
- 2 本人確認書類として使用可能
- 3 健康保険証と一体化
- 4 新型コロナワクチン接種証明書が取得可能
- 5 運転免許証と一体化予定(令和6年度末)



### 事前設定の専用ページ（マイナポータル）にアクセス

事前設定は、取得したい証明書等の種類を選択していただき、  
画面の案内に沿って進めるだけで事前設定が完了する  
専用ページを開設していますので、ぜひご利用ください。

スマートフォン画面



パソコン画面



マイナポータル連携 事前準備



マイナポータル  
連携の事前設定  
ページはこちら

- ! 事前設定には、以下のものがが必要です。
  - ・マイナンバーカード
  - ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン  
(又はICカードリーダライタ)



- ! 事前設定から、実際に証明書等のデータをマイナポータル連携により取得できるようになるまでに、数日を要することがありますので、前もっての設定をお願いいたします。

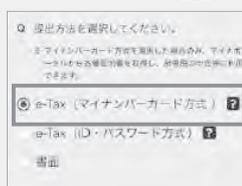
### 確定申告書等の作成

作成コーナー



確定申告書等作成コーナー  
はこちら

スマートフォン画面



パソコン画面

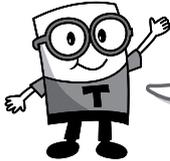


・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

事務負担軽減?  
補助金も?

税負担軽減?

# インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。  
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

## 免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

## 既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

## 小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、  
**売上税額の2割を納税額とすることが**できます!

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

**対象となる期間** 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

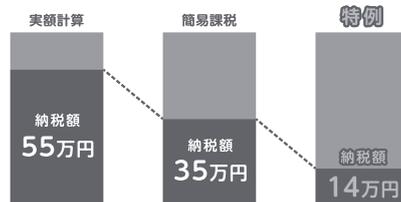
売上・収入を把握するだけで  
申告でき、経費等の集計は不要!  
事前の届出も不要!

**事例** 売上700万円(税額70万円) ※サービス業  
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶  
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶  
70万円 - 35万円\* = 35万円  
\*70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる**売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

## 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象 小規模事業者
- 補助上限 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内  
▶100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



## 中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化推進型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

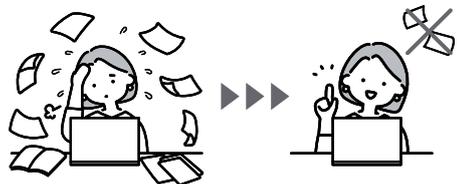
- 対象 中小企業・小規模事業者等
- 補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内)※下限額を撤廃  
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



## 中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下  
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



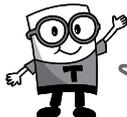
## すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!  
振込手数料料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方 すべての方
- 対象となる期間 適用期限はありません。



## すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。